

平成22年度 第1回 地域密着型専門委員会 会議要旨

1 報告

・報告事項

- (1) 地域密着型サービス事業所の指定状況について
- (2) 地域密着型サービスの指導状況等について

・議事

- (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について(計3事業所)
((介護予防)認知症対応型通所介護事業所(1)、小規模多機能型居宅介護(2))
- (2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について(計12事業所)
((介護予防)認知症対応型通所介護事業所(2)、認知症対応型共同生活介護事業所(10))

2 開催日時

平成22年6月28日(月) 18:30~20:30

3 開催場所

本庁舎9階 91会議室

4 出席者名

委員 中村委員長、伊藤委員、小川委員、中野委員、野村委員、丸林委員
事務局 介護保険・健康づくり担当部長、事業者支援担当課長
介護保険課長、他6名
関係課 監査指導課長、監査指導課介護保険事業者監査指導担当係長2名、総務課計画係長

5 副専門委員長の選任

「北九州市高齢者介護の質の向上委員会設置要綱第8条第4項」により、副専門委員長を、専門委員長が指名する。中野委員を指名。

6 会議の非公開理由

委員会は、不開示情報(北九州市情報公開条例第7条)に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

7 議事の概要

議事1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

(1) 事務局説明

(介護予防)認知症対応型通所介護1事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所について説明。

(2) 委員意見

事業所概要に記載されていることを日常業務をとおして実践し、介護サービスの質の向上と確保に継続的に努めること。

小規模多機能型居宅介護事業所でマニュアルの整備に差があるので、基準に定められているマニュアルだけでなく必要なものについては整備すること。

(3) 結果

上記 については事業所が整備していたため、上記 の条件付きで（介護予防）認知症対応型通所介護 1 事業所、小規模多機能型居宅介護 2 事業所の新規指定について委員会通過した。

議事 2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

(1) 事務局説明

（介護予防）認知症対応型通所介護 2 事業所、（介護予防）認知症対応型共同生活介護 1 0 事業所、 計 1 2 事業所について説明。

(2) 委員意見

指導監査において指摘・指導を受けた事業所については、早急に問題点の改善を図るとともに、再発の防止に努めること。

第三者評価において、運営上の課題の指摘を受けた事業所については、早急に課題解決を図ること。

事業所概要に記載されていることを日常業務をとおして実践し、介護サービスの質の向上と確保に継続的に努めること。

地域との連携をより密接に行うよう具体化し、連携活動を持続させること。

(3) 結果

上記 ~ の条件付きで（介護予防）認知症対応型通所介護事業所、（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所計 1 2 事業所の指定更新について委員会通過した。